

マイナンバーカードと健康保険証が一体化されます

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

マイナンバーカードと健康保険証が一体化され、12月2日から紙の保険証の交付は終了します。この機会にマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

12月2日以降は、マイナ保険証(★1)・有効な紙の保険証・資格確認書(★2)のいずれかを提示して医療機関・薬局を受診してください。

現在交付済みの保険証は、印字されている有効期限までは、これまでどおり使用できます(記載事項の変更等がある場合は使用不可)。

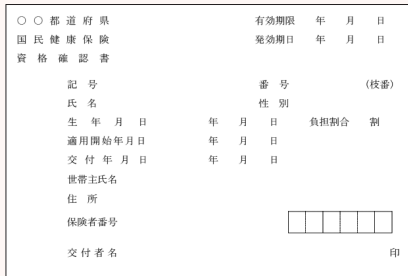
12月2日以降に、区の国民健康保険・後期高齢者医療制度に新規加入した方、保険証等の記載事項に変更があった方等には、マイナ保険証の有無に関わらず、保険証と同様に医療機関等で使える資格確認書を交付します。

★1…健康保険証として利用登録したマイナンバーカードです。詳しくは、厚生労働省ホームページ(右二次元コード。📄https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)をご覧ください。

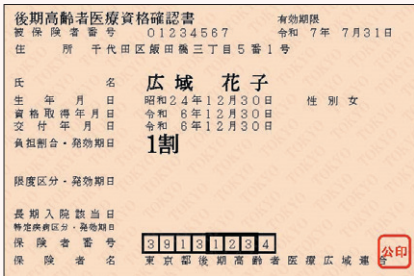


★2…資格情報等を記載しており、医療機関等に提示すると保険診療を受けることができます。

📄▶国民健康保険…医療保険年金課国保資格係☎(5273)4146、▶後期高齢者医療制度…高齢者医療担当課高齢者医療係☎(5273)4562



国民健康保険資格確認書イメージ(表面)



後期高齢者医療資格確認書イメージ

マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設



●受け取りには予約が必要です

予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。当日は、交付業務のみ取り扱います。

📅12月1日(日)・14日(土)午前9時～午後5時

📍📍戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601

マイナポータル専用端末の操作支援



●パソコンやスマートフォンをお持ちでない方・操作が不安な方へ

マイナポータル専用端末を使用したマイナ保険証の登録や公金受取口座の登録の支援を行っています。希望する方は、区役所本庁舎1階の総合案内へおいでください。
※マイナ保険証の登録は、カードリーダー設置の医療機関・薬局やセブン銀行のATMでも手続きできます。

📄マイナンバーカード、電子証明書 of 4桁の暗証番号、公金受取口座の登録を希望する方は本人名義の口座情報が分かるもの

📍企画政策課☎(5273)3502

令和5年度 新宿区の人事行政の運営状況



区では、人事行政の公正性と透明性を高めるため、前年度の運営状況の主な内容と、東京23区が共同で設置している特別区人事委員会の業務状況を公表しています。詳しい内容を掲載した「新宿区の人事行政の運営状況」は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できます。

📍人事課人事係☎(5273)4053



職員数と任免

職員数(令和6年4月1日現在)

(1)職種別職員構成(正規職員)

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能系	教諭	合計	割合
男	785人	90人	204人	7人	180人	8人	1,274人	46.0%
女	593人	603人	84人	121人	31人	65人	1,497人	54.0%
合計	1,378人	693人	288人	128人	211人	73人	2,771人	
構成比	49.7%	25.0%	10.4%	4.6%	7.6%	2.7%	100.0%	

(2)再任用職員数(フルタイム勤務・短時間勤務)

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能系	教諭	合計
職員数	93人	41人	16人	7人	47人	1人	205人

新規採用職員数(令和6年4月1日付)

職種	事務(I類)	事務(Ⅲ類)	事務(経験者)	福祉(I類)	福祉(経験者)	保育士	心理(経験者)
	56人	12人	14人	6人	5人	17人	1人
採用者数	土木造園(I類)	土木造園(経験者)	建築(I類)	機械(I類)	電気(I類)	栄養士	保健師
	5人	1人	3人	1人	1人	1人	3人
	看護師	技能I(自動車運転)	技能II(作業I)	技能VI(作業Ⅲ)	幼稚園教諭	合計	
	4人	2人	2人	8人	2人	144人	

退職者数(令和5年度)

退職事由				合計
定年退職	勧奨退職	普通退職	死亡等退職	
0人	13人	64人	6人	83人

※再任用職員を除きます。

職員の人事評価

全職員を対象に目標管理型の人事考課制度を実施しています。職務上の業績・職務の遂行中に示した能力等を客観的・継続的に評価し、その結果を任用、給与、分限、配置管理等に適切に反映させています。

職員の勤務時間、休暇等の制度

勤務時間等(一般職員の主な勤務形態)

▶1週間の正規の勤務時間…38時間45分(職務の性質により、4週間を通じて、平均して1週間当たり38時間45分とすることができる)

▶1日の正規の勤務時間…7時間45分

▶週休日…土・日曜日(職務の性質により、4週間を通じて8日とすることができる)

休暇制度(年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇の4種類)

年次有給休暇の取得状況(令和5年1月～12月)

職員数	平均取得日数	取得率
2,224人	16.4日	44.4%

※再任用職員、育児休業中・休職中等の職員、期間途中に採用・退職した職員は含みません。

分限・懲戒処分

分限処分 職員が心身の故障など一定の事由で、その職務を果たすことができなくなった場合等に行う処分(令和5年度の処分者数は、休職87人、免職・降任・降給はいずれも0人)

懲戒処分 職員に法令違反等の一定の義務違反があった場合に制裁的に行う処分(令和5年度の処分者数は、免職2名、減給3名、停職・戒告はいずれも0人)